明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務四六七）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四六八）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同四六九）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同四七〇）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四七一）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同四七二）　九
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務三七三～三七七、三八〇、三八一）　一〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同三七八）　一〇
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同三七九）　一〇

〔公　告〕

諸事項　一〇

裁判所
破産、免責、再生関係　一〇

特殊法人等
平成二十二事業年度財務諸表（独立行政法人防災科学技術研究所・独立行政法人国際観光振興機構）、企業年金連合会平成二十二事業年度決算等、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、司法書士名簿登録等関係　一〇

地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　一〇

会社その他
会社決算公告　一〇

告示

○総務省告示第四百六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十三年十一月十日

総務大臣　川端　達夫

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日	
国民新党参議院比例区神奈川県第一支部	敏　いとう	伊藤　春美	神奈川県横浜市中区本牧原二一	参議院議員	○	二二、四、二

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	
政治団体日本民間防衛総本部	野田　定則	大塚　忠	熊本県熊本市帯山三―一七―二一	二三、六、二八	
政治結社發乱翼賛会	藤村　義史	藤村　纏子	奈良県大和郡山市小泉町三三一三―三	二三、九、一二	
政治結社世直し天誅隊	大場　芳美	秋場百合恵	北海道札幌市手稲区富丘三条七―一―四〇	二三、八、一五	
政治結社優士愛國同志會	前川　淳也	前川　哲孝	大阪府泉佐野市羽倉崎二―五―三	二三、六、一七	
政治団体全日本清志会	二宮　明	二宮　明	愛媛県松山市宮西三―五―三一	二三、八、二九	
蒼明社	堀　武秀	二井　保夫	熊本県球磨郡あさぎり町上西一二	二三、一、八	
大日本国防連合、武尚會	田中　満	大友　靖浩	東京都足立区大谷田三―一二―二三	二三、八、二五	
大日本帝國青年会議	増田　一夫	増田フミエ	大阪府高槻市下田部町一―一一―一	二三、七、一一	
21世紀の日本の政治を語る会	大西　恒樹	池田　新吾	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南二―六―一六	二三、七、一一	
日本一丸	守屋　智明	守屋　次代	長野県駒ヶ根市赤穂北割一区切石原上四九七―四〇五	二三、六、一	
日本応援隊					